会 議 録

会議の名称	第3期 小金井市地域自立支援協議会(第8回)
事務局	福祉保健部障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成 25 年 3 月 5 日(火) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室
出席者	【委員】 髙橋智委員(会長)、矢野典嗣委員(副会長)、鈴木日和委員、 水野元子委員、森田純司委員、中村悠子委員、秦郁江委員、 馬場利明委員、赤木敏一委員、森田史雄委員、ボーバル聡美委員、 堀池浩二委員 【オブザーバー】 教育委員会学校教育部指導室長補佐 神田恭司 【事務局】 福祉保健部長 佐久間育子 障害福祉課障害福祉係長 藤井知文 障害福祉課間下審福社係長 藤井知文 障害福祉課間談支援係長 高田明良 障害福祉課間である。 市田明良 でいる。 田明良 日の。 日の。
傍聴の可否	可
傍聴者数	3人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

第3期 第8回小金井市地域自立支援協議会議事要旨

日 時:平成25年3月5日(火) 14:00~16:00

場 所:前原暫定集会施設 A会議室

出席者:協議会委員 12名

福祉保健部長 指導室長補佐

障害福祉課障害福祉係長 障害福祉課相談支援係長 障害福祉課障害福祉係主任 地域生活支援センター そら

配布資料 1:平成24年度の特別支援教育の取組(資料1)

2:小金井市青年学級「みんなの会」についての報告(資料2)

3:小金井市障害者就労支援センターからの報告(資料3)

4:平成24年度多摩地域自立支援協議会交流会(資料4)

5:平成24年度版東京都内の地域自立支援協議会の動向(資料5)

6:東京都域における地域自立支援協議会設置状況等(資料 6)

7:第3期小金井市地域自立支援協議会(平成25年度)開催予定表(資料7)

1. 開会

事務局	・開催にあたり、配布資料(資料1~7)を確認。
(藤井係長)	・大久保委員より、欠席の連絡が入っている。
	・本日は、オブザーバーとして、教育委員会の神田指導室長補佐に出席いただ
	<.
指導室	~宜しくお願い致します。~
(神田室長補佐)	

2. 議題

(1) 発達支援に関する協議③

・本日の会議は、出席者 12 名となり、本協議会は成立。
・議題(1)の「発達支援に関する協議③」に入る。
・まず、教育委員会神田指導室長補佐からの報告をお願いしたい。
・資料1を参照。大きく 3 点お話をさせていただく。まず、現在の小金井市の
特別支援教育がどのように進んできているのかということ。2 つ目に、平成 24
年度の特別支援教育の取組がどのように進められてきているのか。3点目は、現
在の中学校の特別支援教育の整備について。
・学校教育の中に特別支援教育が入ってきたのは平成 19 年。「小金井市におけ
る今後の特別支援教育のあり方について」(答申) として、小金井市特別支援教

育推進検討委員会が平成19年3月に策定した。

- ・小金井市特別支援教育推進検討委員会には会長の髙橋先生に学識経験者として委員に入っていただき、様々な関係者で策定した答申となっている。
- ・現在の各学校の特別支援教育は、この答申に基づいて着実に進めている。
- ・①小金井市における特別支援教育推進の基本的な考え方について。文章は掲載していないが、基本理念として、小金井市は、障がいや特別ニーズを有する乳幼児・児童・生徒一人ひとりの能力・適性の伸長と発達を保障するため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携・協働のもとに、乳幼児期から学校卒業後までのライフステージを見通した特別支援教育の実現をめざす、としている。
- ・小金井市では、小学校から中学校にかけての特別支援教育を進めている。
- ・特別支援教育においては障がい・特別ニーズを有する子どもの能力・適性や 発達の可能性を最大限に伸ばし、将来の自立・社会参加や市民として生きてい くための基礎的な力を培い、障がいの有無にかかわらず多様な人々の平等・自 立生活・社会参加を保障する民主的な社会、すなわちインクルージョン社会の 実現に寄与することを理念としている。
- ・②小金井市の特別支援教育の現状と課題について。平成19年当時は心身障害児学級と言われていたが、現在は特別支援学級と変更された。通級指導学級とは、普段は通常の学級で勉強しながら、特別な支援が必要な場合に利用し、また戻るという形。固定学級については、小金井市では知的障がいの固定学級の特別支援学級がある。特別支援教室は、通常の学級にいながら特別な配慮が必要な児童・生徒がどの学校、どの学級にも存在するという考え方から各学校に設置されることが望ましいとされている。
- ・③小金井市における特別支援教育体制の整備について。特別支援学級を整備すること、また各学校には、特別支援教育コーディネーターを指名し、そのコーディネーターを中心に校内委員会を組織し、特別な配慮の必要な児童・生徒に対してどのように支援をしていったらよいのかということを検討していく組織を明確にする。
- ・個別の教育支援計画・個別指導計画を作成し活用していくことや、教員の資質向上をはかっていくために、研修を実施することが示されている。
- ・ ④保健・医療、福祉、就業等の関係機関との連携について。就学支援シート や障害者就労支援センターを設置する。
- ・⑤小金井市の特別支援教育推進の課題について。小金井市特別支援ネットワーク協議会が実際に機能していくためには、全庁的な取組が何よりも必要である。
- ・この答申の段階では、課題となっていたが、特別支援ネットワーク協議会も3 年前からスタートしている。
- ・(2) の「明日の小金井教育プラン」は、小金井市教育委員会が平成 23 年 3 月に示した。ホームページに掲載されているため、参照いただきたい。特別支援教育に関する重点課題は、3点示されている。
- ・1 点目は、特別支援教室の確保について。現在は、まだ確保には至っていない。 今年度検討し、来年度から試行していこうという段階。到達目標としては、各小・中学校に特別支援教室の設置をすることとしている。
- ・2点目は、特別支援学級の増設について。固定学級及び通級指導学級の設置を進めているが、到達目標として、市内9校の小学校の内、3校に固定学級を、市

中国技の中学校の中、9位は田ウ学のと記典よりしこととという。その杉道と	VΠ
内 5 校の中学校の内、2 校に固定学級を設置すると示されている。通級指導学	
については、市内 9 校の小学校の内の 3 校に、市内 5 校の中学校の内、1 杉	(C
設置すると示されている。	
・現状は、平成 23 年度に東小学校に特別支援学級を設置。市内 3 か所の小学	校
に固定学級が設置されている。中学校は第二中学校の 1 か所しか知的障がい	0
固定学級が設置されていない状況だが、平成25年4月より、第一中学校に知	的
障がい学級の固定学級及び自閉症・情緒障害学級の固定学級を開設する。フ	ラ
ンに示されている通り、中学校2校に固定学級が設置される形となる。	
・通級指導学級は、小学校は第二小学校と南小学校の 2 校に設置している。	中
学校は第一中学校に設置している。第一中学校に固定学級を設置することに	伴
い、4月からは緑中学校に移設することになっている。	
・3 番目に、特別支援教育支援員の配置について。各学校に 1 人ずつ特別支援	教
 育支援員を配置することが到達目標となっているが、現在は、4 人の特別支援	教
育支援員が配置されている。来年度はもう1名増員となり5名体制となる予	
・2ページ目の「平成24年度の特別支援教育の取組」について。大きく2点	
校内体制の整備と教育委員会の支援体制の充実。資料参照へ内容省略へ。	.0
・3ページ目は、関係図となっている。資料参照。	
・4 ページ目の「中学校に特別支援学級の整備を進めます」について。昨年	. 5
月に保護者に対し配布したもの。資料参照~内容省略~。	J
・会長の髙橋先生には、スーパーバイズの立場から様々な意見をいただいて	L)
安良の同間が上には、ハーグ・グッドハの立物がら様々な思光をいただいと	V
のだろうかと不安も大きくあったが、教育委員会の尽力のおかげで、この 5	
間で大きく進んできた。	7
・質問等お願いしたい。	
・この 5 年間で段階を踏んで、着実に進めてきていることがよく理解できた	\dashv
・小金井市の中で支援を必要とする子どもの想定人数は、何名としているの	
	_
導室・一概に何名とは言うのは難しい。ある調査結果では、特別な支援が必要な	
神田室長補佐) どもは、平成19年度の段階では6.3%としており、今回は6.5%と想定してい	٥ c
小金井市としても、ほぼその数と変わらないのではないかと思われる。	1.8
委員 ・6.5%というのは、通常の学級の子どもの数。特別支援学級に入っている子	کے
もの数は入っていないはず。	
導室 ・特別支援学級の固定学級を小学校 9 校の内、3 校に設置している。その学級	
神田室長補佐) は、8 人で1学級を編成する形になっている。16 名以内で市内の人数をカバ	_
できると想定されている。	
・年度によって変動はするが、おおよその人数としては、このぐらいの人数	カュ
と思われる。	
委員 ・小金井市では、年間 $700\sim800$ 名の子どもが生まれる。その 4% とすると、	確
実に $30\sim40$ 名の子どもが特別な支援が必要な子どもとなる。 高機能の子ども	£
別に存在する。その状況を考えると、まだ不足している状況と感じられる。	
導室 ・知的に障がいのある子どもについては、ある程度カバーできていると思れ	do
今生 「・Applicipが、かんのな」ともについては、める住皮が、 くさていると心む	なし
神田室長補佐) る。しかし、発達障がいの子どもや通常の学級でもっと支援が必要な子ども	
	に

髙橋会長	・6.5%の考え方というのは、通常の学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害
印铜云区	(ADHD)、高機能自閉症等、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする
	児童生徒数について、文部科学省が平成24年に実施した調査の結果で、約6.5
	パーセント程度の割合で通常の学級に在籍している可能性が示されたもの。か
	なり限定された調査だった。
	・従来の障がいと言われる子どもも、2%以上はいる。それを合わせると、現状
	でも8%~9%程度の数値となる。
	・子どもは、それぞれの段階で配慮は必要。支援の必要のない子どもはいない。
	どこまで行けば完了ということはない。ニーズが掘り起こされていく一歩とし
	て特別支援教育があると思われる。
	・2007年の文部科学省が、6.3%との結果が出された際、小金井市でも独自の調
	査を行なったが、その結果は3%だった。この数値が少ないというよりも、気づ
	きの問題であった。決して少ないということではなく、掘り起こしの問題。%
	が実態をどこまで示しているのかというところ。
馬場委員	・前回の会議の際、「ひまわりママ」の方から、個別支援計画を作ったことがな
	い。実際にこちら側が先生に面談を申し込んで、通級の先生を交えた三者で面
	談し、これからどのような方向で行くかということを話し合う形で、文書のや
	りとりはしていない。そのような文書を作成するということを今初めて知った、
	というような発言があった。通級の方は必ず作成しているはず。本当に実施さ
	れているのか。
指導室	・実施しているはず。
(神田室長補佐)	
馬場委員	・その辺りの舵取りや学校によってのバラつき等がないか教育委員会で把握し
	ているのか。
指導室	・把握している。しかし、学校によって若干の温度差はある。新しい学習指導
(神田室長補佐)	要領になり、個別の教育支援計画の作成が望ましいという表記になっている。
	完全にやらなければならないということにはなっていないため、その辺りが抜
	け道となってしまっている。教育委員会としては、作成について校長会等、様々
	な機会でお願いをしている。加えて、温度差があるという実際の状況も把握し
	ている。
馬場委員	・働きかけをしていきますではなく、作成しますにしていかなければならない
	のではないか。
	・特別支援教育コーディネーターとも話をしたことがないとの意見もあった。
	その辺りがきちんと機能しているのか。
	・校内委員会について、保護者の視点が反映されていない、すなわち当事者が
	入っていないという意見もあった。全てをオープンにしてほしいとは言わない
	が、保護者の視点が入るような校内委員会のあり方を検討してもらえないのか。
	そのような取組にしていかないと、いつまでたっても先生方は閉鎖的な中での
	運営となり、保護者へ情報が下りてこない状況になってしまうということが指
	摘されていた。この辺りについても改善をお願いしたい。
指導室	・校内委員会に保護者を加えるというのは難しい。考え方が違う。特別な配慮
(神田室長補佐)	が必要な子どもに対し、どのような支援ができるのか等を検討していくのが校
(神田室長補佐)	が必要な子どもに対し、どのような支援ができるのか等を検討していくのが校 内委員会となっている。どの内容を保護者に伝えるかどうかという部分につい

	・保護者の意見をどのように組織として対応していくかということについては、
	この5年間でかなり積み上げてきているとは思う。
馬場委員	・先程、発達の可能性を最大限伸ばすという話があったが、例えば通級判定で
	あったが、通常の学級に入ってしまうと、6年間見直しの期間がないため、通級
	に戻ることはできない状況がある。なぜ 6 年間見直しをしないのか。長年その
	ことは言われているはず。
	- ・個別支援計画の中で見直しをし、使えるサービスは全て保障するという考え
	方にしていってほしい。
指導室	・その点についても課題だという認識はし、変更をしてきている。
(神田室長補佐)	・就学支援委員会で固定判定を受けた子どもが保護者の希望で普通の学級に入
(日田里民間圧)	った場合、継続相談を実施している。継続相談は、学期に1回ずつ年3回実施
	される。次年度どこで学んでいったらよいのかということを検討している。
	・通常の学級に入って順応していく場合もある。その場合には、通級指導学級
	に正式に入級できるシステムに変更した。
	・継続相談をしっかりと実施し、今後継続相談をする必要がないという子ども
	については、正式に通級を利用できるようにした。
	・ただし、通常の学級に入っていても、特別支援学級の方が適しているのでは
	ないかということで、継続して 6 年間が経過することもある。見直しの期間が
	いつということではなく、年3回の継続相談の中で、適しているかどうかを判
	断していく。
	・通級指導学級をこれまで断っていたというのは、通級指導学級は通常の学級
	ではおおむね学習ができていて一部特別な支援が必要な子どもが利用するも
	\mathcal{O}_{\circ}
	・固定判定が出ている子どもは知的な部分があるため、支援は必要ではあるが、
	通級の支援対象者ではないということ。その意味でお断りをしていたというこ
	とをご理解いただきたい。
馬場委員	・通級の送迎の問題について。通級の送迎は保護者のみとなっているため、働
	 いている人は、やむなく通級をあきらめる結果となっている。この辺りの改善
	をお願いしたい。
指導室	・十分認識はしているところ。しかし、安全面を確実にお願いしたいというこ
(神田室長補佐)	とで保護者の方へお願いしている。
(日本主人間上)	・一部、ヘルパーを活用されている方もいる。
馬場委員	・利用できないと言っていたはず。ヘルパーはダメだと言われていたから、せ
尚 勿安貝	
	めてヘルパーは認めてほしいという話をしている。
	・基本的には保護者の方にというのは理解できる。しかし、やむなくという状
	・基本的には保護者の方にというのは理解できる。しかし、やむなくという状況が生じた場合には検討をお願いしたい。
指導室	・基本的には保護者の方にというのは理解できる。しかし、やむなくという状況が生じた場合には検討をお願いしたい。 ・基本的には保護者の方としている。しかし、どうしても保護者の方の送迎は
指導室 (神田室長補佐)	・基本的には保護者の方にというのは理解できる。しかし、やむなくという状況が生じた場合には検討をお願いしたい。・基本的には保護者の方としている。しかし、どうしても保護者の方の送迎は難しいという場合には、ヘルパーを活用されている方はいる。
	・基本的には保護者の方にというのは理解できる。しかし、やむなくという状況が生じた場合には検討をお願いしたい。 ・基本的には保護者の方としている。しかし、どうしても保護者の方の送迎は
(神田室長補佐)	・基本的には保護者の方にというのは理解できる。しかし、やむなくという状況が生じた場合には検討をお願いしたい。・基本的には保護者の方としている。しかし、どうしても保護者の方の送迎は難しいという場合には、ヘルパーを活用されている方はいる。
(神田室長補佐)	 ・基本的には保護者の方にというのは理解できる。しかし、やむなくという状況が生じた場合には検討をお願いしたい。 ・基本的には保護者の方としている。しかし、どうしても保護者の方の送迎は難しいという場合には、ヘルパーを活用されている方はいる。 ・絶対にダメだと言っていたはず。ヘルパー等のプロが送迎を担当することに
馬場委員	 ・基本的には保護者の方にというのは理解できる。しかし、やむなくという状況が生じた場合には検討をお願いしたい。 ・基本的には保護者の方としている。しかし、どうしても保護者の方の送迎は難しいという場合には、ヘルパーを活用されている方はいる。 ・絶対にダメだと言っていたはず。ヘルパー等のプロが送迎を担当することになる。その辺りについては、認めてほしい。
(神田室長補佐) 馬場委員 指導室	 ・基本的には保護者の方にというのは理解できる。しかし、やむなくという状況が生じた場合には検討をお願いしたい。 ・基本的には保護者の方としている。しかし、どうしても保護者の方の送迎は難しいという場合には、ヘルパーを活用されている方はいる。 ・絶対にダメだと言っていたはず。ヘルパー等のプロが送迎を担当することになる。その辺りについては、認めてほしい。

	ケースで、柔軟に対応していただきたいと思う。
髙橋会長	・これまでもいろいろなところで課題としてあがっていること。検討をお願い
	したい。
	│ │・本日、都合により傍聴はできないが、ぜひ意見をお願いできないかとの依頼
	 を受けた。その内容を紹介させていただく。
	│ │・通常の学級での個別支援計画について。保護者への個別支援計画の提示や中
	 間報告等の見直し案の提示、最終報告の提示がない。学校だけで作成するので
	 はなく、保護者や通級、医療関係機関と連携して作成していただく形にはでき
	ないか。
	 ・現在検討している支援シートと連動した形の個別支援計画を検討いただきた
	 い、との意見があった。
	・支援シートをファイル形式にし、そこへ各種計画をはさみこんでいく形を検
(神田室長補佐)	 討している。初めから用意しておくと膨大な量になってしまうため、学校と保
	 護者が話し合いをしながら、必要な資料のみをはさみこんでいく形を検討して
	いる。
矢野副会長	・来年度には、児童発達支援センターが設置される。そのセンターと学校側の
	 連携は必須ではあるが、教育委員会としては、その辺りの連携をどのように考
	えているのか。
指導室	・児童発達支援センターと学校がいかに連携をしていくのかということはとて
(神田室長補佐)	も重要なことと考えている。
	・必要に応じて巡回相談・専門相談を実施する。
	・児童発達支援センターを利用している児童・生徒についても適宜情報交換を
	しながら連携していきたいと考えている。
髙橋会長	・教育委員会の働きかけがなければ進まない。今後も全庁的な取り組みを教育
	委員会にはお願いしたい。
	・続いて、矢野副会長より小金井市青年学級「みんなの会」についての報告を
	お願いする。
矢野副会長	・資料2について説明する~資料参照。記載省略~。
髙橋会長	・歴史のある事業。全国でも有名。研究室の学生も数年前に卒業論文を書いた
	程だった。
	・学校卒業後の地域の居場所が十分ではないという現状がある。
秦委員	・素晴らしい活動をされていたということを改めて感じた。
	・予算等、財政的なことはどのようになっているのか。
矢野副会長	・講師料などいろいろな予算措置はされているが、年々減ってきている状況の
	中、やりくりをして実施している。
	・修学旅行等は、学級生が積立をして実施している。
秦委員	・この事業の所管はどこになるのか。
事務局	・生涯学習課になっている。
(藤井係長)	
矢野副会長	・生涯学習課の事業で講師として委嘱されている。
赤木委員	・市の補助で実施しているのか。
矢野副会長	・補助ではなく、市の事業として実施している。
髙橋会長	・行政が青年学級を実施している全国でも珍しい取り組み。

	ーゾーンの人たちの居場所も必要。
	・「みんなの会」では、手帳がない人はいるのか。
矢野副会長	・手帳のない人の利用はできない状況となっている。
馬場委員	・福祉会館の建て替えにより、拠点がなくなるのは困る。スペースの確保をお
	願いしたい。
	・「日曜クラブ」との兼ね合いもある。障がい団体が自由に利用できる拠点があ
	るとよい。
	・重複障がい児の居場所がないため、その確保もお願いしたい。
髙橋会長	・学校を卒業した後の居場所がないという現実はあるが、6割近くが大学へ進学
	している。居場所や学習する場がとても重要。
	・この自立支援協議会の場で検討していかなければ、どこも検討していかない。
	今後も、障がい発達という視点での議論をしていきたい。
	・続いて、ボーバル委員より報告をお願いする。
ボーバル委員	・小金井市障害者就労支援センターからの報告をさせていただく。
	・資料3を参照~内容省略~。
髙橋会長	・質問等お願いしたい。
	・東京大学でも 2 年前にコミュニケーション・サポートルームという取組を始
	めた。一番の課題は、生活課題。生活をきちんとやっていかないと先へ進んで
	いかない。
	・小金井市ではどうなっていくのか。今後、この協議会の課題となっていける
	のか。
堀池委員	・18 歳未満として児童発達支援センターは設置されるが、18 歳以上についても
	就労支援センターや相談支援事業所との連携が重要となってくる。
	・今後、想定している人数に変動はあるが、これからが本番になると思ってい
	る。運営していく中で、変わっていく部分もあると思うが、今後もご協力をお
	願いしたい。
髙橋会長	・未診断の方々もきちんとケアできる体制を考えていかなければならない。
堀池委員	・現在、自立生活支援センターと地域生活支援センターそら、障害者就労支援
	センター、障害福祉課の会議を四者協と称して実施している。その会議の中に
	児童発達支援センターも含める方向で検討している。情報等の共有を行なって
	いく予定。
髙橋会長	・市民の方々への周知をお願いしたい。
中村委員	・就労に向けて頑張っているが、そこでつまずくことが本人の大きなストレス
	となっている。継続的な支援があれば違うのではないかと思う。
	・上司が変わってしまうようなところは安定しない。うまくいっているところ
	の上司は、自分はこうしようと思うが、君はどうか、というところまでのやり
	とりをしてくれているところ。
髙橋会長	・その辺りも自立支援協議会の課題になっていくのではないかと思う。

(2) その他

3. 報告

(1) 平成24年度多摩地域自立支援協議会交流会(平成25年1月25日)について

髙橋会長	・出席した委員から報告をお願いしたい。
森田(純)委員	・権利擁護グループに参加した。権利擁護で部会を設置しているところは少な
	かった。昨年の 10 月から障害者虐待防止法がスタートしたことにより、権利侵
	害や虐待についての情報共有等を行なった。
馬場委員	・相談グループに参加した。自立支援協議会が活性化しているところは、委員
	の構成人数も多かった。人数の多いところは、謝礼金をなしにしている。小金
	井市でも多くの方に参加してもらえるような部会の形にしてもらいたい。
	・相談の中で個別の支援を作ってサービス量を依頼しても、市が支給決定をし
	なかった場合がある。そのような時に自立支援協議会が間に入って、調整役を
	行なっている市があった。
	・市民のニーズと行政側の抑制のせめぎ合いの中で、正しいニーズを把握して
	いくのが自立支援協議会。単なる困難事例の報告会だけでは意味がない、とい
	う話があった。自立支援協議会が何らかの解決機能があってほしいと思う。
ボーバル委員	・就労のグループに参加した。小金井市は企業の数が少ないこともあり、情報
	収集という形の参加となった。
	・いなげや等、企業が自立支援協議会に参加している地域もあった。地域差も
	あると感じた。
髙橋会長	・千差万別ということがよくわかる。こんなにもバラつきがあることに驚いた。
	・小金井市の自立支援協議会の構成メンバーは少ないが、会議の開催は多い。
	反対に三鷹市は、構成メンバーは多いが、開催頻度は少ない。どのような展開
	が望ましいのか、検討が必要なのではないかと感じる。

(2) 相談支援部会からの報告

(乙) 相談人援助去	<u> </u>
矢野副会長	・2月23日(土)に相談部会を開催したが、参加者は3名だった。
	・事例で失敗例や成功例を出しながら、相談支援のネットワークを検討してい
	くことの構想をまとめたい。
	・次回の3月19日(火)の自立支援協議会では、森田純司委員から事例報告を
	3 ケース出してもらう予定。
	・個別が特定されるケースがあるため、その内容については口外しないという
	ことが必要。個人情報保護の同意書を取りたいと考えている。書式は次回まで
	に考える予定。
	・議事録にも事例の内容について記載しない形でお願いしたい。
髙橋会長	・これまでそのようなことはあるのか。
堀池委員	・原則、この会議は公開という形になる。非公開となった場合は、手続きが必
	要。
矢野委員	・3月19日(火)と4月16日(火)の2回の協議会は、事例の報告を行なう
	予定。
堀池委員	・市報への掲載・議事録の記載等、検討が必要な部分がある。
事務局	・3月19日(火)の協議会については、市報にはすでに掲載しているため、公
(藤井係長)	開の形となる。
髙橋会長	・個人情報が守られる形で事例の報告をお願いすることはできないか。
矢野副会長	・性別等の脚色は行なう予定。
	<u> </u>

髙橋会長	・事例の内容をミックスして、なおかつ特性が出る形の事例で報告をしている。
	・傍聴なし、というのは、この協議会の本来の趣旨から外れていると思われる。
	事例の出し方の工夫をお願いしたい。
	・典型的な特徴が見えればよいと思う。
佐久間福祉保健	・ケース会議の場ではない。基本的には公開。
部長	
髙橋会長	・内容を読み取って考えていくつもり。事例というよりも課題等の典型例を出
	してもらえればよい。
矢野副会長	・出し方については、事前に相談支援部会で検討していく。
	・就学前から、高齢に至るまでの基本のネットワークについて、5月に議論でき
	ればと考えている。
	・来週の日中の時間帯に相談支援部会を開催したいと思っている。よろしくお
	願いしたい。

(3) その他

(3) その他	
堀池委員	・課名変更の周知方法について。3月15日号、4月1日号の市報、ホームペー
	ジに掲載される。各関係機関へは、利用者への周知依頼の文書を送付する予定。
	また、市政だよりにも掲載予定。不足箇所等あればアイデアをお願いしたい。
	・障害福祉サービスを利用されている利用者等への周知をお願いしたい。
	・児童発達支援センターの愛称募集について、3月15日号の市報やホームペー
	ジに掲載される。周知等をお願いしたい。
佐久間福祉保健	・児童発達支援センターを敷居が低く、足を運びやすい施設にしたいという思
部長	いが市としてある。それに馴染むような愛称にしたいということを広く周知し、
	愛称を募集していきたいと考えている。ご協力をお願いしたい。
	・18 歳以上の発達相談に関しては、障害者福祉センター内にある地域自立生活
	支援センターで実施することが決定した。平成25年度の当初予算が明日の本会
	議で議決される予定。今回初めて議会の場で明言することができた。18歳以上
	の支援についてこれまで様々なご意見等をいただいていたが、予算の関係があ
	ったため、これまで明言することができなかった。
	・「障がい」の表記に対して、様々な意向をふまえ、障害福祉課の課名を変更す
	ることとしたのに障害者福祉センターで実施するのかという意見が議会で出さ
	れた。18歳未満は児童発達支援センター、18歳以上は地域自立生活支援センタ
	一へ移ることになり、18歳になるまでの間に、当事者・ご家族共に障がいに対
	する一定の受容をしていただいているということを前提に引き継ぎ、切れ目の
	ない支援を行なっていくと答弁した。
	・これまで何の支援も受けずにきた 18 歳を越え、発達に支障があって、社会生
	活がうまくいかないという方がどこに相談へ行ったらよいのかわからないとい
	う方に対する周知をどのような形で行なえばよいのかということが課題だと思
	われる。自立支援協議会の場で意見をお願いしたい。
	・ぜひ相談にいらしてくださいという形で市としてはPRしていきたい。今後
	もアイデアをお願いしたい。
髙橋会長	・18 歳以上の支援として、地域自立生活支援センターが行なうというつなぎが
	明確になったことは朗報。
秦委員	・具体的な支援内容はどのようなものなのか。
	<u>.</u>

森田委員	・障がい者ケアマネジメントの対象者像分けのような形で実施する。
髙橋会長	・18歳以上の相談先が明確になったことはよかったことと感じている。

4. 事務連絡

(1) 次回(第9回)の開催について

高橋会長	・事務局よりお願いしたい。
事務局	・次回の会議は、3月19日(火)の14:00~16:00。場所は、小金井市市民
(藤井係長)	会館3階の「萌え木ホール」A会議室。

(2) 平成 25 年度の開催日程について

事務局	・資料7に来年度の開催予定日を掲載している。確認をお願いしたい。
(藤井係長)	

(3) その他

高橋会長	・3月18日(月)に小金井市発達支援事業意見交換会が開催される。そこで東
	京学芸大学の学生から調査結果の報告等を行なう。今年度最後の意見交換会と
	なり、締めの会議となる。ご出席をお願いしたい。
	・本日はこれにて終了する。

以上